

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 20 日現在

機関番号：32629

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2011

課題番号：23653048

研究課題名（和文） シベリア抑留のロシア公文書館資料に基づく基礎研究

研究課題名（英文） Fundamental research of “Siberian Internment” on the bases of Russian archival documents

研究代表者

富田 武 (TOMITA TAKESHI)

成蹊大学・法学部・教授

研究者番号：10207607

研究成果の概要（和文）：

2011年9月のシベリア・極東出張、2012年2-3月のモスクワ出張により、当地公文書館で抑留関連文書を閲覧できたのみならず、研究者との交流を前進させ、さらには抑留研究に関する新たな知見を得ることができた。また2011年10月に東京で開催したパネル・ディスカッションにより抑留体験者とロシア人を含む研究者との交流を実現し、併せて、この問題への関心が薄れつつある社会に対してアピールすることができた。

研究成果の概要（英文）：

Having worked in Siberia and the Far-East in September, 2011 and in Moscow in February-March, 2012, the reporter read archival documents on the Japanese internees in the USSR, made a step forward in cooperation with the Russian researchers and got some new knowledge on this problem. The panel discussion in Tokyo in October, 2011 became a chance of mutual understanding between ex-internees and the researchers concerned, as well as a chance of appeal to the public.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	800,000	240,000	1,040,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学、国際関係論

キーワード：シベリア抑留、ロシア公文書館、内務省関係文書、ロシア人研究者、
地方公文書館

1. 研究開始当初の背景

申請者は、研究実施に先立って2010年12月にロシア史、日本史等の研究者とジャーナリストを誘って「シベリア抑留研究会」を発足させた（今日まで10回の例会）。ま

た、2011年2月27日から3月17日にかけてモスクワに出張し、すでに何度も利用済みのGARF（ロシア連邦国立公文書館）、RGVA（ロシア国立軍事公文書館）で文書の所蔵確認、閲覧を行うとともに、カタソ

ノヴァ博士から史料状況及び研究状況に関する情報を入手し、意見を交換した。残念ながら、TsAMO（国防省中央公文書館）は目下、彼女が仲介しても利用できないということであった。

2. 研究の目的

本研究は、シベリア抑留（1945～1956年）のロシア公文書館史料に基づく実証的研究の基礎固めであり、まずは旧ソ連内務人民委員部／内務省捕虜抑留者業務管理総局を頂点とする収容所システムの全体像を明らかにする。ついで日本人等（中国人、朝鮮人等を含む）約 60 万名が抑留された主要な収容所群（沿海州、ハバロフスク、東シベリア、西シベリア、中央アジア、モンゴル、モスクワ近郊、カフカース、ウクライナ）の組織と運営のアウトラインを把握する。

シベリア抑留の学術的研究は、何よりもロシア諸公文書館所蔵の膨大な史料を精読するという作業を土台にしなければならず、日本人はもちろん、ロシア人を含む共同研究を最短でも 5 年は続ける性格のものである。この共同研究のためにはしかし、まずは個人がロシア人の協力を得て史料の所在に関する情報と史料そのものの一部を収集する必要がある。2010 年 6 月に成立した「シベリア特措法」は元抑留者で生存する者に見舞金を支給するとともに、第 13 条で抑留実態の解明を進めることを謳っている。日本政府がロシア政府に史料を引渡すよう求めるのは当然だが、ただ「よこせ」と言って出てくるものではなく、所在を知り、知り得る私たち研究者の役割が期待されている。

3. 研究の方法

2011 年 9 月 5 日～23 日には、ハバロフスク、コムソモリスク・ナ・アムール及びイルクーツクに出張し、クズミナ博士、クズネツォフ博士に会って史料状況及び研究状況に関する情報を入手し、意見を交換する。両博士のサポートを得て GAKhK（ハバロフスク地方国立公文書館）、GANIIO（イルクーツク州国立現代史公文書館）等で文書の所蔵確認、閲覧、複写を行う。両博士とは、その著作を読んだ上で、電子メールで頻繁に連絡しており、現地での十分な協力を期待できるし、日本人墓地に案内してもらえば研究にとって意義深い。

続いて 10 月 23 日にはロシア史研究会大会の一環としてパネル・ディスカッション「戦後 66 年シベリア抑留を問う—急がれる公文書開示と実態解明」を企画し、クズネツォフ博士、村山常雄氏（元抑留者、独力で死亡者名簿を作成）、阿部軍治筑波大学名誉教授（抑留研究のパイオニア）、栗原俊雄氏（抑留問題に取り組んできた『毎日新聞』記者）、小林昭菜さん（最も若い抑留研究者）に報告をしてもらう。申請者は司会を務めるが、クズネツォフ博士の招聘やパネルの基調作り等、全体の組織者の役割を負い、9 月出張までに得た研究上の知見を最大限に生かして、すでに「シベリア抑留研究会」の形でスタートした共同研究を発展させる。

2012 年 2～3 月には可能な限り（経費の許す限り）、モスクワに出張し、前年に引き続き GARF、RGVA、AVP RF（ロシア連邦外交政策公文書館）で文書の閲覧、複写を行い、3 月末には、以上の成果のまとめを作成し、2012 年度以降の共同研究の出発点とする。

4. 研究成果

モスクワの諸公文書館における文書閲覧は未だ不十分で、許可されていない文書も多いが、日本人抑留に関わる最も基本的な公文書は外交文書も含めて閲覧した。

その結果、捕虜収容・管理を担当する内務省と対日理事会に代表を送り、国際及び日本世論を気にする外務省とで捕虜送還や死者の扱いをめぐる食い違いが生じたことも明らかになった。例えば、内務省は1947年6月時点で抑留死亡者が48931人(8月で57836人)であると把握していたが、これを「日本政府に伝えることは不適當」と判断した。しかし、外務省は対日講和条約締結問題が浮上するにつれ、日本人捕虜及び抑留者の埋葬地の問題が日本側から提起されるので、内務省はこれに備えておくよう要請している。

地方の公文書館の文書からは、モスクワの指令に対する様々な対応(厳格実施のための工夫、「割引実施」、ごく一部は拒否)が浮かび上がり、抑留システムが中央集権的なイメージとは裏腹に機能していたことも明らかになった。例えば、1945-46年冬の極端な食料不足に際して、中央から食料支援を得られず、死者を出して責任を問われることを避けるため、内務省ハバロフスク地方本部は自己(内務省部隊用)の備蓄を放出する措置をとった。あるいは、ハバロフスク地方党機関は、捕虜労働力の利用が工業・建設部門にかなりのウエイトを占めることを知っていたから、捕虜と地元住民の接触、交流に表向きは警告を発しながら、実際には大目に見ていたのである。

また、上記パネル・ディスカッションの実施により、ロシア人の研究の蓄積に触れ、かつ、抑留体験者の生の声、しかも多様な意見を知ることができたことの意義は大きい。例えば「民主運動」は、ソ連側、収容所当局に

よる一方的かつ計画的な政治教育、いわゆる「洗脳」だという見方がある一方、収容所にも残された旧軍隊組織、将校の特権に対する反発から生じた「階級章撤廃」運動が原点にあったとする反論もある。「民主運動」が結局は、自分たちを抑留したスターリンに対する感謝文採択という結果に終わったことについては、それこそが「洗脳」だという見方もあれば、帝国軍隊において批判精神などは許されず絶対服従を強いられてきたことに根源があるという反論もある。

あるいは、抑留問題を冷戦の文脈において客観的に考察すれば、対日理事会を舞台にする残留抑留者数を巡る米ソ対立において、米国側が過大な数字を主張し、日本外務省に強要したことも明らかになってくる。抑留者の引揚、日本社会の受容において米占領軍が「民主運動」アクチヴに対して行った尋問や転向工作、検閲下にあった日本の新聞雑誌を通じて行った反共キャンペーンも見逃されてはならない。

さらにイルクーツク、コムソモリスクの収容所跡、墓地、埋葬地を実際に目で見たことは、文書資料をイメージで補って歴史的事実を豊かに再構成する一助となった。



バイカル湖付近の墓地



イルクーツク郊外の墓地跡



コムソモリスク郊外の墓地



ハバロフスク市内の共同墓地

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

1) 「日米ソ公文書に見るシベリア抑留——研究の現状と課題」、『ロシア史研究』第90号(2012年6月)、66-87頁

[学会発表] (計2件)

1) 「日米ソ公文書に見るシベリア抑留——研究の現状と課題」、ロシア史研究会2011年度大会共通論題、2011年10月23日、青山学院大学

2) 「シベリア抑留の重要論点」、2011年12月7日、日露歴史家会議、モスクワ東洋学研究所、2011年12月7日

6. 研究組織

研究代表者

富田 武 (TOMITA TAKESHI)

成蹊大学・法学部・教授

研究者番号：10207607